

令和 5 年度第 2 回
札幌市障がい者施策推進審議会

会 議 録

日 時：2024 年 3 月 27 日（水）午後 3 時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18 階 第 4 常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（佐々木事業計画担当係長） 皆様、お疲れさまでございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様へ事務局より注意事項をお伝えいたします。

この会議は、委員の方の議論の場でございますので、傍聴の方は発言ができません。録音、録画等もお控えください。

Z o o mによる参加の方は、カメラをオフ、マイクをミュートとしてください。

また、会議に対するご意見、ご感想につきましては、意見参加シートにご記入の上、事務局までご提出ください。

続きまして、委員の皆様にお願いがございます。

本日は、オンラインでご出席いただいている方がいらっしゃいます。このため、ご発言の際には、発言者が分かるよう、挙手あるいはご発声によりお知らせいただき、司会を進行する者からお名前を呼ばれた後に発言をしていただきますようお願いいたします。

また、発言者が分かるよう、ご発言の前にご自身のお名前を名のっていただき、発言内容が分かるようにゆっくりお話してください。

発言の中で分からない言葉がございましたら、ご遠慮なくお知らせください。

また、本日、議事録作成のため、札幌速記事務所の方が参加しております。議事録作成のために録音、録画をさせていただきます旨、あらかじめご了承ください。

事務局からは、以上となります。

○事務局（高松企画調整担当課長） 本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和5年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会を開催いたします。

私は、札幌市保健福祉局障がい保健福祉部企画調整担当課長の高松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議時間は1時間程度を予定しておりますけれども、会議の進行状況によっては若干前後することも予想されます。恐れ入りますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、本審議会は公開とさせていただきます。本日は1名の方が傍聴されておりますので、ご報告させていただきます。

◎委員紹介

○事務局（高松企画調整担当課長） 続きまして、本日ご出席されている委員の皆様をご紹介させていただきます。

次第の裏面に記載されている名簿の順に、所属、名前をお呼びさせていただきますので、一言、ご挨拶をお願いいたします。会場におられる皆様におかれましては、着座のままご挨拶をしていただきますようお願いいたします。

札幌市身体障害者福祉協会会長の浅香委員です。

札幌市精神障害者回復者クラブ連合会会長の石山委員です。

札幌公共職業安定所統括職業指導官の上田委員です。

社会福祉法人榆の会総合施設長の加藤委員です。

札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員です。

札幌市精神障害者家族連合会会長の菅原委員です。

札幌市民生児童委員協議会理事の高柳委員です。

札幌市手をつなぐ育成会会長の長江委員です。

社会福祉法人札幌親会理事長の中原委員です。

北海道中小企業家同友会札幌支部インクルーシブ委員会委員長南部委員です。

札幌市中途失聴・難聴者協会会長の花田委員です。

北海道立心身障害者総合相談所所長の廣島委員です。

北海道教育大学札幌校教授の安井委員です。

NPO 法人札幌肢体不自由児者父母の会会長の山内委員です。

札幌司法書士会司法書士の山代委員です。

札幌市社会福祉協議会地域福祉部長の大石委員です。

なお、本日は、市立札幌豊明高等支援学校校長の小山委員、北海道難病連代表理事の増田委員から、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

したがいまして、本日は、16名の委員にご出席をいただいていることから、札幌市障がい者施策推進審議会条例第7条第2項により、出席者が委員の過半数を超えておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

◎事務局紹介

○事務局（高松企画調整担当課長）　続きまして、事務局を紹介いたします。

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長の成澤です。

障がい福祉課長の立野です。

自立支援担当課長の渡邊です。

障がい福祉課事業管理係長の湯谷です。

障がい福祉課事業計画担当係長の佐々木です。

その他、関係職員が出席しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎資料の確認

○事務局（高松企画調整担当課長）　続きまして、お配りしている資料の確認です。

事前にお送りしている資料は、資料1から4までとなっております。

お手元の次第に配付資料の一覧を記載しておりますので、併せてご確認いただければと思います。

◎障がい保健福祉部長挨拶

○事務局（高松企画調整担当課長） それでは、開会に当たりまして、障がい保健福祉部長の成澤よりご挨拶を申し上げます。

○成澤障がい保健福祉部長 改めまして、障がい保健福祉部長の成澤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、年度末の大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から我々札幌市が進めております障がい保健福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の議題となっておりますさっぽろ障がい者プラン2024につきましては、昨年3月に改定方針をこの審議会でご審議いただきまして、その後、計画検討部会で4回にわたるご議論を重ね、プランの素案をまとめていただき、昨年9月の第1回審議会でご承認をいただいたところです。

このご承認後、市役所庁内や議会での議論、そしてパブリックコメントに付しまして、本日は、変更した内容を中心にご報告させていただき、ご審議をいただければと思っております。

もう一点、令和6年度の予算について、障がい保健福祉関係の主要事業についても併せてご報告をさせていただこうと考えております。

本日も、それぞれのお立場からぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高松企画調整担当課長） 大変恐縮でございますが、成澤は、別用務のため、ここで退室させていただきます。

○成澤障がい保健福祉部長 ご審議をよろしくお願いいたします。

〔障がい保健福祉部長は退席〕

○事務局（高松企画調整担当課長） それでは、ここからの進行は、浅香会長にお願いしたいと思います。

なお、議事が始まる前に、浅香会長から、一言、ご挨拶をいただいた上で、引き続き、進行をお願いしたいと思います。

浅香会長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○浅香会長 皆さん、こんにちは。

本日、進行を務めさせていただきます浅香と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

挨拶ということですが、見慣れた顔だと思いますので、割愛させていただきます。

まず、会議の進め方につきまして確認いたします。

冒頭に事務局からも案内がありましたが、ご発言の際には、発言者、発言内容が分かるよう、なるべくゆっくりお話をしていただきたいと思います。

また、発言の中で分からない言葉などがありましたら、遠慮なくお知らせください。

それでは、議題に移りたいと思います。

議題（１）「さっぽろ障がい者プラン２０２４」の策定についてです。

資料１から３に基づいて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高松企画調整担当課長） 私からは、さっぽろ障がい者プラン２０２４についてご説明いたします。

初めに、昨年９月に開催しました本審議会以降の経過をお話しさせていただきます。

その後、皆様にご承認いただきました計画素案からの変更点についてご説明させていただきます。

まず、計画策定までの経緯ですけれども、昨年９月に本審議会でご承認いただいた後、市役所内、他部局を交えた会議の場で検討を重ねてまいりまして、昨年１１月、市長と副市長の承認を得て、札幌市としての計画案を固めました。

また、パブリックコメントは、昨年１２月２１日から今年の１月２５日まで実施いたしまして、関係団体を含む１３名の方から６４件のご意見をお寄せいただきました。

本日は、お時間の都合上、一つずつの説明は省略させていただきますけれども、主なものを３点ほど説明させていただきます。

一つ目は、資料３の７ページ、１８番をご覧ください。

意見の概要としましては、「基本施策１の差別解消・権利擁護の推進・虐待の防止について、関心のない市民にどう情報を届けるかを政策に盛り込んでほしいです。また、大々的に周知を行ってほしいです」というものです。

これに対して、札幌市としましては、障がいのある家庭の偏見や無理解を解消するためには、心のバリアフリーの涵養が重要と考えております。今後も、街頭ビジョンにおけるコマーシャル動画の放映や地下鉄車内のステッカーの掲出など、無関心層への浸透を図っていくことを考えております。

二つ目は、資料３の９ページ、番号２６をご覧ください。

意見概要といたしましては、「成果目標６、『障がいのある方に対する理解促進』について、目標数値６０％とありますが、制度・人材不足・相談室・街のハード・ソフト面等でも障がい児者ともまだまだ理解促進は実績数から見ても達成していない改善面が多数あります」というものでした。

これに対して、札幌市としましては、障がいのある方に対する理解促進は、プランの目指す障がいのある方が暮らしやすい地域とするためにも重要な課題と考えております。今後も手法の改善などを重ねながら、障がい福祉に携わる人材確保や障害者差別解消法の普及啓発などに取り組んでまいりますとしています。

三つ目は、資料３の１７ページ、番号５４をご覧ください。

意見の概要としましては、「文化芸術・スポーツ振興の推進だけではなく、いろいろな余暇の過ごし方に焦点を当てた推進も必要だと思います」というものでした。

これに対して、札幌市としましては、障がいのある方の自己表現のためには様々な余暇活動の充実も重要と考えます。障害福祉サービスの適切な活用のほか、当事者のニーズなども踏まえて余暇活動の支援について検討してまいりますとしています。

以上が主な３点になります。

計画書本書には、紙面の制約上、一部ではございますけれども、いただいた意見とそれに対する札幌市の考え方を記載しております。ご意見の全てはホームページにて公開いたします。

次に、昨年９月に本審議会でお示した素案から変更点についてご説明いたします。

細かな文言の修正は省略させていただきまして、ここでは、計画内容に関する主な変更点について、２点ご説明いたします。

まず、Ａ３判の概要版の表面をご覧ください。

変更点１、右下５の計画の体系についてです。

当初予算では、基本理念としまして、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現」としておりました。

当初は、第２次札幌市まちづくり戦略ビジョンの完成後、初めての改定であり、共生社会の解像度が高くて、初めての計画であることから、より関係性の深い障がい者施策として、共生社会の実現とのつながりや、同一の将来像があることを強く見せるために、あえて第２次まちづくりビジョンと同一記載としておりました。

一方、あくまでも障がい分野の個別計画でもあることから、「障がいのある方もない方も誰もがお互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現」と文言を修正しております。

続きまして、変更点の２点目ですが、概要版の裏面の左の７、成果目標をご覧ください。

現行案では、成果目標６、障がいのある方に対する理解促進の項目として、障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合を設定しておりましたが、計画検討部会の議論で、数値目標にはなじまないというご意見をいただき、項目から落としておりました。

しかしながら、外部委員会の議論の経過も考慮しつつ、もう少しブレークダウンした目標設定、障がいのある方への理解度をはかるような物差しがあったほうが施策の有効性について議論しやすいのではないかというご指摘がありました。

このため、これに置き換わる指針として、次期計画の重要課題を踏まえ、心のバリアフリーの理解度を設定しております。既存の目標成果と併せて用いることにより、プランの取組の進捗状況を把握してまいります。

以上が計画素案までの経過と素案からの主な変更点２点でございます。

最後になりますけれども、策定した計画とパブリックコメントでいただいたご意見は、

明日、3月29日に公表する予定となっております。計画公表に当たりましては、本日お配りした計画本書のほか、ルビや音声コード付きの計画本書、分かりやすい版の3種類を区役所などに配架するほか、ホームページでも公開する予定でございます。

委員の皆様には、年度明けになりますけれども、印刷製本された完成品をお送りさせていただきます。

このたびの福祉計画の改定に当たりましては、本審議会の委員の皆様をはじめ、各審議会の委員の皆様や関係団体の皆様に多くのご協力をいただきました。

この場をおかりして、心より御礼を申し上げます。

引き続き、皆様には計画進捗状況を報告させていただきますので、今後とも、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

簡単ではございますけれども、私からの説明は以上でございます。

○浅香会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局説明につきまして、各委員からご意見、ご質問等があればお受けしたいと思います。発言を希望の方は、挙手またはご発声でお知らせください。

（「なし」と発言する者あり）

○浅香会長 何かお気づきの点があれば、最後に総括的にお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（2）の報告事項、令和6年度予算における主要事業等についてです。

資料4に基づいて、担当より説明をお願いいたします。

○事務局（湯谷事業管理係長） 私から、令和6年度の障がい福祉関係予算についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

まず、札幌市の来年度の一般会計予算は1兆2,417億円となりまして、今年度と比較して0.2%の減になりますが、過去2番目の予算規模となっております。

そのうち、障がい福祉の関係予算は1,292億円と前年度の当初予算1,157億円から135億円ほど増加しております。

札幌市の一般会計予算のうち、約10%が障がい福祉関係の予算となります。

主な増加の要因ですが、例年同様、障害福祉サービスや障がい児通所支援の利用増などによるものとなっております。

このほか、資料にはありませんが、札幌市の一般会計予算のうち、約40%が保健福祉費となっております。保健福祉費には、生活保護、高齢福祉、子育て支援、健康づくりなどの経費が含まれております。

続きまして、障がい福祉関係の事業です。

全体ではおよそ100件の予算事業がありますが、全てを資料に掲載できませんので、この資料では、新規事業や規模の大きな事業など、4事業のみを掲載しております。

まず、一つ目の医療的ケア児関連事業ですが、来年度、医療的ケア児及びその家族を支

援するために二つの新規事業が予算化されております。このうち、医療的ケア児等短期入所補助金は、医療型短期入所事業所における人員体制の拡充のため、医療的ケア児等の宿泊での受入れに対して補助を行うもので、予算額は1,600万円です。医療的ケア児レスパイト事業費は、訪問看護の利用時間数を年24時間上乘せすることに加え、現状の訪問看護制度では対応できない長時間のケアや自宅以外の外出先での支援が受けられるようにするもので、予算額は1,300万円でございます。

二つ目の障がい者DXリスキリング事業費ですが、予算額は1,200万円でございます。

こちらは、一般企業に就職した障がい者の職業能力の再開発を目的として、高度なICTスキルを習得するための講座の開催等を行うものでございます。

三つ目の介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費ですが、予算額は1,009億9,634万7,000円と、今年度当初予算から約130億円の増加となっております。

こちらは、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいて提供する障害福祉サービス等に係る給付費でございます。

次に、資料の裏面です。

四つ目の重度訪問介護利用者の大学就学支援費ですが、予算額は204万3,000円となっております。

こちらは、重度障がい者が就学するために必要な支援体制を大学等が構築するまでの間、重度障がい者に対し、通学や校内での身体介護等に要する費用を給付するものでございます。

最後に、ご参考までに、過去5年間の障がい保健福祉部予算の推移を掲載しております。

冒頭に申し上げましたように、障がい福祉の関係予算は、障害福祉サービスや障がい児通所支援の利用増などにより大幅な増加をしておりますが、その傾向を示したものとなっております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅香会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、委員からご質問などがあればお願いいたします。

○近藤委員 1点だけお聞きします。

昨年と一昨年に載っていたのですがけれども、令和4年度からスタートした雇用と福祉の連携による重度障がい者の職場介助並びに通勤に対する特別事業の予算についてです。

以前は、別途、ここで示されていたのですがけれども、この中のどれかの障害福祉サービスの中に、例えば同行事業と絡めて一つの予算の枠になっていると思うのですが、令和6年度の特別事業の予算が分かれば教えていただきたいと思います。

なぜなら、スタート時は八千何百万円で、2年目が七千何百万円とちょっとだけ縮小しました。利用者がいなかったということもあるのですがけれども、何か月か前ですけれども、

本庁に電話をかけて調べたところ、十数名の利用者がいるとおっしゃっていたので、予算が全くなくなることはないだろうと思います。

分かる範囲で構わないので、令和6年度の予算を教えてくださいと思います。

○事務局（立野障がい福祉課長） 事業の名前をもう一度教えてくださいませんか。

○近藤委員 雇用と福祉の連携による職場介助や通勤に関する重度障がい者に対する特別事業というタイトルでスタートしたと思います。

○事務局（立野障がい福祉課長） 重度障がい者等就労支援費というものになっていると思います。

令和6年は、約7,000万円の予算がついておりまして、先ほどお話があったような通勤や職場等における重度訪問介護、同行援護の支援の実施という事業内容で予算計上しております。

○近藤委員 継続されるのであれば、それで十分です。

○事務局（立野障がい福祉課長） 今回は主な項目だけを取り上げておりまして、そういうことでご理解いただければと思います。

○近藤委員 ありがとうございます。

○浅香会長 ほかにいかがでしょうか。

○加藤委員 今の予算の話ですけれども、今回は、医療的ケア児の短期入所補助金事業を新しくつけていただきました。

私は、医療的ケア児検討委員会の委員をさせていただいていますが、短期入所は、預かり先がなかなか増えていかないので、補助金を出していただくことで事業所のモチベーションを上げていきながら、少しでも受入れが促進されるようにということで、札幌市からお金がついたということで理解をしています。

ただ、これは、本当に進捗していかなければ意味がないので、そういう意味でも、やはり成果目標をかなり細かく、私どもも受託事業の一つになるのですけれども、何となく漠然とついたからやろうねということではなく、年度ごとにこれぐらい増やしてくださいね、増えましたか、増えませんかというやり取りを追って、こういった計画の進捗状況の中に、報告の義務をしていただけると、事業所としても、非常に人が少ないとかいろいろ厳しい状況がある中で、どうやってやるかは一方で考えなければいけないことであって、非常に大事になってきています。

医療的ケアのあるお子さんは様々な形で増えていますし、いろいろところで受入れ先は増えてきているのですけれども、やはり非常に超重症の方々の受入れが難しいというのは現実で変わっていないで、そういったところで、この補助金がついたというのは非常に意味があることで、我々事業所としても頑張りたいですし、委員としては、予算がついたことと、その進捗を報告していったほうがいいと思います。

もう一点ですが、札幌は、障がいのある子どもの児童デイサービスの数が物すごくありまして、少子化で子どもが減っていますという一方で、デイを利用する子どもが非常に増

えてきているということがずっとあります。

一方で、今回の報酬改定の中で、インクルージョン、一般の子ども施策の中に障がいのある子どもが入っているときに、そこを支援する体制を取るようになっていくものですから、障がいのあるお子さんだけをくくってやっていくことももちろんあるのですが、一般の学校や、放課後だったら放課後クラブにお子さんたちが行くに当たって、当然、行く前にそういった支援ができるということもあるので、今回は予算がついているのですけれども、どんどん右肩上がりが増えて続けた予算ですから、一度きちんと見直す成果の状況といえますか、これだけ児童デイを使って、その子どもたちがどんな進路を取っているのか、その辺りを協議する場所も必要ではないかと思っています。

それをどこですべきかというのはまだ分からないのですけれども、そういった見直しを図る必要もあるのではないかと考えます。

以上、2点です。ありがとうございました。

○浅香会長 ほかにいかがでしょうか。

私から1点です。

こういう予算はほんの一部しか知らないのですけれども、500平米以下の小規模事業所のバリアフリー化の助成金が一昨年前くらいから設けられてきたと思いますし、近藤委員がおっしゃっていたような就労時に係る移動支援に対する費用など、過年度の実績で次の年の予算がある程度決められていくと思うのですが、単純に実績によって予算を削るのではなくて、3年間なら3年間、障がい福祉計画の3年間の期間とか、ある程度固定的な予算組みをして、申込みが少なかったということを単純に実績にするのではなく、申込みがなぜ少なかったのか、PRが足りなかったのか、そういうことも含めて、前年の実績ばかりの数字を翌年度の予算立てにするのではなく、数年度の期間を設けた形にさせていただければありがたいと思っています。

そうしなければ、せっかくこれからPRが進んできて申込み者が多くなってきた段階で、予算がもうないからできませんという話になってしまうのではないですか。

○事務局（立野障がい福祉課長） 今、浅香会長からお話があった件ですけれども、予算の立て方として様々なやり方がございまして、おっしゃったとおり、前年だけの実績で見る形ではなくて、過去3か年を見てその平均を取る等という考え方で予算づけがされるパターンが多いと思っていますので、その伸び率も勘案された中で予算立てが行われています。しかし、直近ではコロナもあって件数が非常に減ってしまっている事業もございます。当然、コロナの影響で件数は減っているので、コロナ前の実績を見てもらって、その平均を取ってほしいという形で財政に予算要求などもしております。

私たちも、減っているからといって、どんどん予算が削られているという状況は納得できないと思っていますので、そういうところは、財政当局と折衝しながら予算の確保に勤めていきたいと考えております。

○浅香会長 障がい者プランはプランとしても、この中身で令和6年度からの6年間で進

められるわけです。

○山代委員 今回、初めて参加させていただいています。

この場で言うべきことなのか、よく分からないですけども、まず、僕は車椅子で、家を出るときも、車に乗るときも、移動するときも、仕事をするときも、全て一人でやっています。今、車に車椅子を積むのに、ウインチをつけているのです。これは、札幌市で車の改造のときに10万円を限度に助成があるのですけれども、とてもではないですが、足りないのです。椅子を外してクレーンをつけられるように補強しているのですが、クレーン自体は15万円くらいで手に入るのですけれども、それをつけるまでに30万円から40万円かかるのです。

また、クレーンではなく、車椅子をつり上げて屋根に収納するものも日進自動車などから出ているのですけれども、これをつけると80万円もするのです。新車でそれついているものを買うとして、消費税がカットされたとしても、普通の車を買うよりも高いです。それに対して10万円しか出ないということで、この辺も何とかならないのかと思います。

というのは、移動をするのに車は必要なのです。東京だったら地下鉄などではバリアフリーが相当進んでいますけれども、札幌の場合は、地下鉄に乗ってしまえば移動はすごく楽なのですけれども、いざ冬に外に出てしまうと、車椅子では走れないのです。ですので、ドア・ツー・ドアということで、自立の支援という形を札幌市でいろいろと検討していただきたいと思っています。

○浅香会長 ありがとうございます。

立野課長から何かありますか。

○事務局（立野障がい福祉課長） 今いただいたご意見の事業は、私どもで所管しております。私から現時点でのお答えをさせていただければと思います。

お話があったとおり、自動車の改造費につきましては上限10万円ということで札幌市が助成をしております。全国の他都市の状況も含めてみますと、政令市ではおおむね10万円を限度として事業を実施しているところでございます。

今お話があったとおり、申請者の中には、10万円では足りない方たちがたくさんいらっしゃるって、そういったお声を聞く場面もございます。予算が限られておりますので、なかなか難しい状況ではございますけれども、そういったご意見もいただきながら、今後、上限額の引上げについて検討していきたいと考えております。

○浅香会長 よろしく願います。

私も、左足のアクセルに変えるだけで十四、五万円しました。

山代委員、所得制限などがあれば車椅子は大丈夫なのですか。

○山代委員 重度障がいのほうで（聴取不能）……。

○浅香会長 私も、安い給料の割に所得制限に引っかかるので、助成対象ではありませんと言われていました。

ほかにいかがでしょうか。

○菅原委員 札幌連の菅原と申します。

障がい者プランの素案の68ページですが、「ひきこもりや8050等の孤独・孤立問題への対応に向けた支援機関の連携強化」が重点取組として新規事業になっております。前に話し合ったことがあるのかないか、記憶が定かではないのですが、現在、ひきこもり支援事業などはいろいろとやられていますね。それとは違う新規の事業ということになるのかなと理解しているのですが、新規ということなので、ご説明いただけないかと思いました。よろしくお願いします。

○浅香会長 事務局からお願いします。

○事務局（立野障がい福祉課長） 今いただいたご質問の件ですけれども、今までも個別のケースに対しては、ここに載っております地域包括支援センターやひきこもり地域支援センターというものが個別に連携していたのですけれども、この連携をよりしっかりとした仕組みとしてやっていこうと考えております。その中で、事例検討や合同出張相談会を新たに企画して、こういった機関での連携の取組をしっかりと札幌市の仕組みとして位置づけてやっていこうということで、新規という形で来年度から進めていくということで掲載しております。

○菅原委員 一つ確認したいのですが、今まで、ひきこもり支援事業に関しまして、精神障がい者の医療につながっている方は対象ではないということで、なかなか受けていただけない現状がございました。ここに「8050問題をはじめ」と書かれているところを見ると、例えば、精神障がい者で医療につながっていても、医療機関に行ったり、コンビニに行く程度で、そのほかの活動が全くない40代、50代の精神障がい者は結構多く、親御さんが七十、八十歳代で、親亡き後を大変心配されているという方もたくさんいらっしゃいます。

そちらの支援は、本当は医療機関がやるものだから、ひきこもり支援事業には該当しないと今まで言われてきたのですが、実際に医療機関でそういう認識はほとんどなくて、そこに何か介入するということはなかなかされていないのが現状です。親もだんだん高齢になってくると大変不安になりますし、連携強化ということで考えていらっしゃるのだしたら、その辺りのことを考慮して、対象を今よりも少し緩やかに、精神障がい者は医療につながっていてもひきこもり状態だということで対象に入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（立野障がい福祉課長） ご意見について、検討していきたいと考えております。どうもありがとうございます。

○浅香会長 ほかにいかがでしょうか。

○長江委員 札幌市手をつなぐ育成会の長江です。

2月に、委託の相談事業所が2か所閉鎖されたと聞いたのですけれども、その前に、手稲など何か所かがなくなったときに、その後、予算をまたつけていただいて正常に戻ったのかなと思いましたが、今回、2か所の委託の相談事業所がなくなると。予算を急に下げ

たということはないのですよね。どういう経緯でその2か所が閉鎖されるのですか。

1か所は楡の会なのですけれども、どういう対策を取っていったら委託事業所が円滑になるのか、そこに行っている方が困りますよね。お願いします。

○事務局（高松企画調整担当課長） 相談支援事業所が事業をやめるということをお伺いして、豊平区のほうは、この間、プロポーザルをやりまして、たしか1か所が決まったのです。北区は、3か所あるうちの1か所はちょっと厳しいということですが、なぜ事業所をやめるかというのは、職員が定着しないとかいろいろな理由があると思います。補助金が足りないから閉鎖ということはないと思うのです。やはり人員の確保など、そういうことがなかなか難しくなっているのが現状かと思います。

事業所が少なくなったからそれで終わりですではなくて、利用している方が一番困ると思うのです。それをなるべく解消するためには、もう一回、事業所を募集するということは検討しています。ただ、相手があることなので、3月いっぱい終わるから4月からということとはなかなか難しい面もあります。また、事業所を募集したからといって、どこまで手を挙げてもらえるかというのはなかなか難しい面がありますけれども、なくなったからといってよしとはしていませんので、その辺だけご理解いただければいいと考えております。

○長江委員 ありがとうございます。

できればつながって、もしその事業所が駄目でも、次につながっていくという体制ができれば、そのまま継続して不安はないのですけれども、相談事業所がなくなると親も本人も困るところがありますので、今後ともよろしくお願いします。

○浅香会長 ありがとうございます。

加藤委員、現場の声ということで、短く説明していただけますか。

○加藤委員 本当に申し訳ないです。

私どもの場合は、まとまった人数の職員が退職することになってしまったというのが要因です。

補助金の足りなさというよりは、業務の負担が物すごく多いのです。抱えている利用者数が物すごく多くて、長期にわたっているのと、ファミリーサポート、当事者ご本人だけではなくて、家族調整など、本当に多岐にわたるのです。その一方で、事業所を探してほしいということもあって、その辺の委託と指定の相談事業の役割分担もいまいちゃんとできていないところがあると思っています。

札幌の場合は、児童はセルフプランになっているのですけれども、青年期になってきて、いろいろ難しくなってきたときに、難しい問題を抱えた人たちが事業所に委託の相談に来るという状況になっています。そうすると、相談員の精神的な負担が非常に大きくなっているということを本人たちからよく聞きます。それに見合って、法人として何かできることがあるかという、数値的に件数をすごく上げましたということではないので、それに対する報酬をどうはかっていくかというのは判断が非常に難しいのです。質と量の辺りの

負担感の問題が大きいと思っています。

ですので、本当にインフォーマルな地域づくり、また、抱えている人数も、厚別区の人口と北区や西区などの人口とは全然違って、どのくらいの人口に何軒必要かという計画も必要になってくるのではないかと思います。

本当に持続できなくて、ご迷惑をおかけして、申し訳ないのです。

豊平の場合は、ほかに引き受けてくださるところができて、ほっとしていますが、私はそんなことを感じています。

○浅香会長 今の加藤委員の意見も参考にしながら、今後の施策の組立てに役立てていければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○浅香会長 本日は、本当にたくさんの意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

全体を通して何かありませんか。

○山内委員 札幌市肢体不自由児者父母の会の山内です。

お願いですけれども、日常介護用品の部分です。72ページの福祉用具などの普及促進。利用支援というところの日常生活用具の給付です。

この中に、おむつの支給があると思うのです。私どもの会員の子どもたちは重度が多いので、ほとんどの皆さんはおむつを使うのです。このおむつの使い方なのですから、中身は、月6,500円の給付金をいただいています。ところが、例えば、それを二つ買うとお金が幾らか残りますけれども、自腹を切っても差額を出して、もう一つ買いたいと思っても買えないのです。このおむつの支給は大変助かっているのです、自分たちで差額を出してもいいから、二つしか買えないものをもう一つ買えるようにしていただけると大変助かります。

これはうちの会員もそうですけれども、学校などに行ったときに、会員さんではない方からもそういうお話を聞いたりするものですから、考えていただけないかと思いました。

老人などの介護保険は、残を翌月に回すような形で、最終的に全部使えるのですけれども、障がい者のほうもそんな形になればいいなと思っていました。それをお願いしたいと思います。

○浅香会長 三つ目は予算づけをしてほしいということなのですか、買いたくても買えないということなのですか。

○山内委員 買いたくても買えないのです。

例えば、月2,450円のおむつを買おうとしたら、二つしか買えないのです。残り1,600円あったとしても、それは使えないのです。

○浅香会長 あと1,000円を足しても駄目なのですか。

○山内委員 駄目なのです。

そこをうちの会員さんの皆さんが言うてくるのです。

○事務局（立野障がい福祉課長） おむつ事業の関係は私が担当しておりまして、制度自体は、今、お話があったとおりになっています。

確かに、残額が出た場合というお話はあるのですけれども、高齢者のおむつと障がい者や障がい児の方のおむつは制度が同じなのです。残額が出た場合というのは、当然、私どもではできないのですけれども、高齢ができるのか、私は今日初めて聞きましたので、そこは確認します。

基本的には、同じ要綱で、同じ制度で運用しております。残額をとすることは、基本的には制度上できない状況です。ただ、おむつは、いろいろな種類のおむつを自分で選ぶ形になっていまして、サイズもいろいろ選んだりできます。メーカーもいろいろなものがあるので、そういう中から組み合わせていただいて、上限額があるので、その範囲の中でうまく使っていただく形でお願いしております。

確かに、金券のような形で、足りない分は自己負担すればというふうにできないかというお話をいただくことがありまして、当然、そういったことも今後検討が必要かなと思っているのですけれども、札幌市のおむつ制度自体が、注文したら自宅にお届けということで、配送費も含めてやっておりまして、全体で単価契約を結んでおり、市場価格に比べると、ばらつきはちょっとあるのですけれども、おおむね安い金額で契約を行っています。

あとは、障がいを持った方たちということで、ご自宅に配送できる仕組みを取ったほうがいいだろうということで、そういう制度を今まで運用してきております。

ただ、今は物価高騰などがあり、違う支給方法はできないのかというご意見を常にいただいておりますので、今後、ほかの都市の状況なども調べながら、制度について検討していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○山内委員 先ほど、老人のほうも同じだとおっしゃいましたね。

○事務局（立野障がい福祉課長） そうです。同じ要綱でやっているのです。

○山内委員 支給の仕方も同じということですか。

○事務局（立野障がい福祉課長） そうです。

高齢の方は、いろいろなメーカーでこういうおむつというのがあって、これを注文しますというふうにして、高齢の方も……

○山内委員 一緒なのですか。

○事務局（立野障がい福祉課長） そうです。

同じ支給券が出されるということで、やり方は同じはずなのです。

○山内委員 間違えました。医療のストーマーの話でした。ストーマーは2か月分の受給者券が出て、それを例えば、1か月9,400円を使わなければ、翌月まで残で残せるのです。そういう仕組みで使いやすいうようにしていただけるとありがたいです。おむつはとても大事ですので、ご検討をよろしく願いいたします。

○事務局（立野障がい福祉課長） 分かりました。

○浅香会長 今のお話を聞いていると、検討というよりは、高齢者の関係と要綱が同一ということですので、単純に考えると2か月で1個買えるわけですね。1,600円ずつ残ったとしても繰り越せられる。高齢者福祉のほうは繰り越せるというお話だったので、その辺を、後ほどでもいいので、お願いします。

○事務局（立野障がい福祉課長） 確認して、改めてお伝えさせていただきます。

○浅香会長 ほかにございませんか。

○山代委員 これは札幌市なのか、国なのか、道なのかというところで分からないのですが、札幌駅南口の駅前通から真っすぐ行って、横断歩道を渡って、駅の広場に上るところですが、あそこは車椅子では上れないのです。佐藤水産のほうから真っすぐ行くと、車道から駅前広場に向けて45度くらいになっているのです。

これは、車椅子だけではなく、お年寄りやベビーカーを押している方なども、知らない人が来たらがたと落ちて、赤ちゃんが落ちそうになったり、お年寄りがつまずきそうになったり、実際に転んでいる方も見ました。僕は、おとしくらいから札幌市に言っているのですけれども、札幌駅のほうと札幌市のほうとで分れているところなので、対応がなかなか難しいです。

これは事故が起きてからでは本当に遅いのですが、この先危険などの注意書きも書いていないのです。その注意喚起についても提案したのですけれども、全くなされていないというのが現状です。

これは、駅前なので、チ・カ・ホがあるからいいだろうという考えにはならないです。北口もそうなのです。北口からバスターミナルに下がるスロープ、下りて北のほうに渡るところにバスが入るところがありますね。あそこの歩道と車道の縁石の縁が3センチ以上あるのです。ですから、車椅子が前進で行くと、前から行っても後ろから行ってもひっくり返りそうな感じになるのです。

これは、デザインなのかはよく分からないのですけれども、札幌市中の縁石は高過ぎるのです。なぜあんな設計にしているのか、よく分からないのですけれども、これからは高齢社会なのに、お年寄りがつまずきます、

去年は、一般社団法人で企画した車椅子のイベントがあったのです。健康な人が車椅子に乗って、札幌市中を回ってあるくというイベントがあって、札幌市の方も来られていたと思うのですけれども、皆さんも歩いてみるとか、車椅子で実際に走ってみるとか、実際に体験してみてほしいなということが一つあります。札幌駅南口にあっては、特に早急に対応していただきたいところです。

○浅香会長 それは、どこの部局に言ったのですか。

○山代委員 歩道を管理しているところです。

○浅香会長 建設局ですか。

○事務局（立野障がい福祉課長） 区であれば土木部があります。

○浅香会長 大体1時間という設定で会議を進めておりますので、その他、何か意見がご

ざいましたら、書面で障がい福祉課に提出していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題を終了させていただきます。

限られた時間の中でいろいろな意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（高松企画調整担当課長） 浅香会長、円滑なご進行をありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、熱心な議論を大変ありがとうございます。

これをもちまして、令和5年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上